

1. 件名：北陸電力株式会社志賀原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正内容に関する説明について

2. 日時：令和4年12月5日（月） 13時5分～13時20分

3. 場所：志賀原子力発電所 運転検査官室

4. 出席者

原子力規制庁志賀原子力規制事務所 加藤事務所長

中野副所長

北陸電力株式会社志賀原子力発電所 技術課副課長他1名

5. 要旨

北陸電力株式会社志賀原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正内容について説明を受けた。

修正内容の概要は、以下のとおり。

1 原子力災害医療体制の充実化に伴う修正

公益財団法人原子力安全研究協会を含む医療関係団体との平常時の連携及び応急措置の実施時等に原子力安全研究協会の協力を得て体制を構築することについて記載の充実

2 副原子力防災管理者の職務上の地位の変更に伴う修正

原子力災害対策特別措置法第9条第3項に基づき職位の記載に修正

3 原子力災害対策指針の改正に伴う修正

施設敷地緊急事態の定義を修正

4 その他（記載の適正化等）

社内組織変更、社外組織変更に伴う組織名等の修正

北陸電力株式会社志賀原子力発電所から、関係地方公共団体との修正協議について、今後、遅滞なく進めていくことを確認した。

6. その他：配付資料なし